

令和5年度 第1回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日 時：令和5年7月18日（火） 13：30～15：00

場 所：分庁舎4階 教育委員会室

出席委員：9名

傍聴者：6名

配布資料：「令和5年度第1回明石市立学校通学区域審議会次第」

「市立学校通学区域審議会の組織運営等について 資料1」

「市内児童生徒数の現況と今後の見込みについて 資料2」

「諮問「新規開発区域の通学区域について 資料3」

◎：会長 ○：委員 ●：事務局

1. 開会

●事務局

只今から、第1回通学区域審議会を始めさせていただきます。

早速ですが、次第の2、新委員の紹介に移ります。今回6名の方を当審議会の委員に委嘱させていただきました。本来であればお一人ずつ委嘱状をお渡しするべきところですが、時間の都合上、あらかじめお席の方へ配付させていただいておりますことを、どうぞご了承ください。

今年度1回目の審議会でございますので、委員のみなさま全員に、自己紹介をお願いしたいと思います。大原委員より時計周りで自己紹介をお願いいたします。

《各委員 自己紹介》

●事務局

次に、本日の委員の皆様の出席状況をご報告いたします。

本日は委員9名全員にご出席いただいております。委員の過半数が出席しておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして、まず、「市立学校通学区域審議会の組織運営等について」資料1によりご説明いたします。

●事務局

「市立学校通学区域審議会の組織運営等について」、ご説明いたします。

「資料1 令和5年度明石市立学校通学区域審議会資料」の1ページをお開きください。

上に「教育委員会附属機関の設置に関する条例」を掲載しておりますが、これは当審議会の設置根拠となるものです。

第1条でその旨の規定がありまして、第2条におきまして当審議会の役割を定めております。

当審議会は明石市立学校の通学区域の設定、変更等に関して、教育委員会の諮問に応じて

調査審議して答申することが役割であると定めております。

通学区域の検討にあたりましては学校の規模や通学距離、地域との関わり等、総合的な検討が必要ということで、本日新たな議題をあげさせていただいております。

続きまして、1 ページの下側に「明石市立学校通学区域審議会規則」を掲載しております。

これは、当審議会の組織及び運営について定めているものです。本日の審議会に関連する部分について説明させていただきます。

まず、第2条では、委員が15人以内ということと、委員の構成をそれぞれ記載しております。現在の委員は名簿記載の9名の皆様となっております。さらに、第3条で、委員の任期は「委員がその職に在職する期間」ということで、それぞれの組織での役員である期間となり、学識経験者の委員のみ2年間と定めております。第4条では、この審議会の会長及び副会長は、委員の互選によって定めることとなっておりますが、これにつきましては、後ほど、改めてご説明させていただきます。第5条では、この審議会は会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ成立しないということで、今回は過半数の出席がありますので成立しております。さらに議事につきましては出席委員の過半数で決することとなっております。第6条では、庶務を、教育委員会事務局の総務担当が担当することを定めています。

傍聴についてですが、この規則では会議の公開・非公開に関する規定はございませんが、審議の透明性を図る上で原則公開とさせていただいております。本日は、傍聴の方が6名いらっしゃいます。

●事務局

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

それでは、次に、副会長の選出に移らせていただきます。

審議会規則第4条では委員の互選によることとなっております。委員の皆さまから立候補が特にならなければ、事務局の方から提案させていただこうと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

○各委員

異議なし

●事務局

ありがとうございます。それでは、事務局からの提案といたしまして、会長は芦屋大学教授の安東委員に、副会長は市連合まちづくり協議会の金井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

●事務局

ありがとうございます。それでは、会長を安東委員に、副会長を金井委員にお願いいたします。では、安東会長と金井副会長にはお席を移動していただき、一言ご挨拶をいただきました。

いと思います。

《会長・副会長 挨拶》

●事務局

安東会長、金井副会長ありがとうございました。会議に先立ちまして、本日教育委員会より当審議会に対し、ご審議をお願いしたい諮問の案件がございます。本来であれば事務局から会長に諮問書を手でお渡しするべきところがございますが、時間の都合上あらかじめ皆様のお席の上に配付させていただいております。

それではここから安東会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎会長

進行させていただきます。質問内容についてはお手元の資料をご確認ください。まず、事務局より説明していただき、我々の審議に移りたいと思います。それでは、次第一つ目の「市内児童生徒数の現況と今後の見込みについて」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

「(1) 市内児童生徒数の現況と今後の見込みについて」説明いたします。

資料の内容の説明の前に、このたび、推計の方法を2点変更しましたので、その内容について説明いたします。

1点目は転入率に関してです。明石市に転入される人の年齢ごとの転入率については、昨年度は各年齢一律としていたところを、5歳刻みで過去6年平均の転入率を乗じることに変更しました。これは、小学校就学後、年齢が上がるにつれて転入率の減少がみられること、小学校就学前児童の転入率が高いことを考慮したものです。

2点目は特別支援学級についてです。近年、特別支援学級に属する児童の急増が見られますことから推計方法を変更いたしました。1年生の児童生徒数及び学級数について、これまでは、前年度末をもって卒業した小6と中3の特別支援学級の児童生徒数及び学級数と同じ数が新1年として特別支援学級に在籍する想定としておりましたところを、学校ごと、学年ごとの児童生徒の総数に過去3年平均の特別支援学級の児童生徒数の割合を乗じて算出し、近年の特別支援学級の増を反映させています。推計方法の変更は以上2点でございます。

それでは、児童生徒数の現況と見込みについて説明いたします。

資料2のA3版の資料一枚目をご覧ください。この資料は児童生徒数・学級数の推移と推計を年度別で示したものです。表の記載方法について説明いたします。

表の左に学校名を記載しております。表の中ほど、縦に二重線があります。二重線の左側には、今年度を含む過去5年間の児童生徒数と学級数の実績値を記載しました。二重線の右側には、本年5月現在の0歳から10歳の人口及び社会動態による転入見込みを基にした、各校の児童生徒数・学級数の今後6年間の将来推計を記載しました。

「学級数」の欄は各年度の項目に2列で記載し、左側の列に特別支援学級を含む数を、その右側の「通常」の列には特別支援学級を除く通常学級数を内数で記載しております。

また、表の右側「保有教室」につきましては、現在、普通教室として使用している部屋はもちろん、学校施設内において、広さなど普通教室としての要件を満たしており、児童生徒の普通教室として使用可能な部屋数を示しております。

なお、この値は、現在は児童クラブなどとして使用している部屋数を含んでおります。児童クラブなどとして使用中の部屋数は「うち学校以外の使用」の欄に記載しています。

その右側、「整備により新たに確保できる教室」につきましては、広さなど普通教室としての要件を満たしておらず、現状のままでは普通教室として使用することはできないものの、整備することで普通教室として使用できる部屋数を記載しています。

更にその右側、「確保可能教室」は、「保有教室」と「整備により新たに確保できる教室」を合算した数、すなわち、現状の学校施設において、最大限確保することができる教室数を表しております。この数を学級数が超える場合には、プレハブ校舎の新設など、何らかの対処が必要な可能性があるといえます。また、学校としての施設以外である児童クラブなどが使用する教室を除いた部屋数を学級数が超える場合には、児童クラブの移転などの対処が必要となります。

なお、先ほど申しましたプレハブ校舎についてですが、よくイメージされるような、トタンで仕上げたようなものではなく、軽量鉄骨で建設された建物に内装・外壁共にボード等で仕上げしております。決して使い心地の悪いものではありませんことをお含みおきくださいますようお願いいたします。「年度別児童生徒数・学級数の推移と推計」の表の記載方法についての説明は以上です。

次に、市全体と各校の将来推計について説明いたします。

小学校の表の1番下の行、「合計」欄の児童数をご覧ください。

2023年度が17,143名、現在の1歳児が小学校へ入学する5年後の2028年度には18,043名となる見通しで、全市児童数は少しずつ増加していくことがお判りいただけます。

次に学校規模についてですが、2023年度現在において、通常学級が31学級以上の過大規模校は、17番「大久保小学校」と18番「山手小学校」です。

また、3番「人丸小学校」、16番「大久保南小学校」については、校区内における開発の影響により、将来的に過大規模校となることが見込まれております。4校については、今後、児童数がどのように推移していくのか、状況を注視してまいります。

続きまして、通常学級数が6学級以上、11学級以下である小規模校に該当する学校について、今後の見通しを説明いたします。

6番「大観小学校」をご覧ください。大観小学校については、今年度児童数が241名、通常学級数が11学級です。校区内に若い子育て世帯向けの共同住宅の開発なども見られ、児童数が徐々に増加しており、2025年度には適正規模校へ転じる見込みです。

次に13番「貴崎小学校」をご覧ください。貴崎小学校については、今年度児童数が239名、通常学級数が10学級です。引き続きクラス替えのできない1学年1学級の学年が生じる状況が続く、2029年度には通常学級で7学級となる見込みです。

今後、開発などにより児童数がどのように推移していくのか、今後も状況を注視してまいります。

資料を一枚めくっていただけますでしょうか。こちらは市内中学校における生徒数・学級数の推移の推計でございます。

まず、表の1番下の行、「合計」の生徒数をごらんいただきますと、2023年度が7,634名ですが、2029年度には8,467名と見込まれ、小学校の児童数増などに伴い、中学校も増加していく傾向にあります。

中学校では、適正規模等に関する基準において、検討又は対策が必要とされる過大規模校や小規模校は、当面生じることはない見通しです。

一方で、3番「錦城中学校」及び5番「野々池中学校」においては、学級数が最大使用可能教室を超える推計となっています。この2校については、特別支援学級を半教室で使用する、教室の弾力的運用などにより対応する予定です。ここで申しました「弾力的運用」につきましては、定員が8名である特別支援学級のうち、在籍人数が少なく、走り回ることの少ない児童生徒が所属する学級について、少し小さな部屋や1教室を2学級で背割りするなどして使用するものです。

次に、表の下には、小学校及び中学校の全児童生徒及び学級数の推移をグラフ化しております。学校規模に関しては、大きな問題を抱える学校が多数あるところではございますが、この後、特に注目していただくべき課題を有する学校を3校挙げまして、個別に説明いたします。

資料を一枚おめくりください。ここでは、明石市の地図に小・中学校の位置と各校区の区域を示しております。○（まる）印が小学校、■（黒い四角）印が中学校の位置を示しております、小学校の校区境は点線で、中学校の校区境は実線で示しております。

資料を一枚おめくりください。ここからは、特に注目していただくべき課題を有する学校について説明いたします。

2023年度小学校カルテの一枚目、「人丸小学校」をご覧ください。人丸小学校は、校区内の開発の影響により、児童数が増加傾向にあります。2026年度をピークと見込んでおり、この年度には通常学級が31学級以上の過大規模校へ移行することが見込まれています。

教室数についてもひっ迫した状況となっておりますが、特別支援学級の弾力的運用などにより対応する予定です

資料を一枚めくっていただき、「沢池小学校」のカルテをご覧ください。沢池小学校については、周辺地域の開発が進み、児童数、学級数共に増加傾向にあります。2025年度には過大規模校へ移行することが見込まれています。なお、沢池小学校については、学校規模に応じた給食室への移設に加え、普通教室12室を増築したことにより、当面の教室不足はないと考えておりますが、今後も周辺地域の注視してまいります。

資料をもう一枚めくっていただき、「山手小学校」のカルテをご覧ください。山手小学校について、児童数は2022年度をピークに、今後減少して行くことを見込んでおります。しかしながら、2025年度までに学級編制の標準を40人（小学校第1学年は35人）から35人に引き下げる少人数学級を導入することや、特別支援学級の増加に伴い、学級数については2025年度から2026年度にピークを迎える見込んでおります。

なお、このピークの間、教室数に不足が生じることが見込まれますが、本件についても、特別支援学級の弾力的運用などにより対応する予定です。

「市内児童生徒数の現況と今後の見込みについて」の説明は以上でございます。

◎会長

只今の説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○委員

初めてですので、質問自体もどこまで何を質問して、受け入れていただけるのか少しわからないのですが失礼いたします。教室の数などは、数字見させていただいて大体理解しております。

ただ、私は二見北小学校区ですけれども、これは全国的に言えることですが、学校の先生の不足の部分が、この資料を見る限り全然見えてきません。平等な子どもの教育ということであれば、学校の先生の不足がどの程度なのか、もう少しわかりやすく表示していただくと、初めての者にするとわかりやすいかなと、その辺りは全く触れられていないので言わせていただきました。

◎会長

この点については、私の方も聞いておりませんし状況がわかりません。おそらくこの質問は想定もされてないかもしれませんので、わかる範囲で結構です。事務局から状況的に見ていただいでいかがでしょうか。

●事務局

教職員不足は明石市だけの問題ではなく全国的な問題です。兵庫県の市町全てが教員の確保については非常に苦しい状況でございます。

どうしても数字が独り歩きますので、何人足りないとかそういうことは控えさせていただきますが、まずは、学級担任を確保するというところで、係の方でも、学校の方でも人材を探していただいております。校長先生、教頭先生を初めとする管理職が知り合いの方に連絡するなどし、何とか教員の確保に努めております。例えば、少人数授業をするための教員が足りないということはあっても、現時点で学級担任がいないということはありません。

何とか確保している状態でございます。しかし今後、年度途中の病休、多いのが産休に入られる先生ですが、年度途中というのは教員の確保が非常に難しいこともありまして、今後そのあたりが問題になってくるかと思えます。

私どもが申し上げることができるのは、教員の確保については、係の方はもう四六時中電話をしまして、いろんなところにあたっており、全力を挙げて取り組んでいるという現状です。

◎会長

よろしいでしょうか。細かなデータをだすことはできませんが、そういう状況です。

○委員

教室の数は、数字上は足りているというのは資料から分かります。しかし実情、それが実際の使い方と合っているかどうかというのは、また違うのかなというふうには思います。ここでは、細かく掘り下げるといことはしないので、実際、支援学級を半分にしたときうまく回るのかなどその辺りはいろんな問題が出てくるのではというように思いますけれども、私は沢池校区なのですが、ありがたいことに児童数がどんどんどんどん増えていって、プレ

ハブ校舎を2棟も増築していただき、最近給食棟も建てていただきましてありがとうございます。エレベーターもつきました。非常に環境が良くなっているのですが、その分何か削られたわけですね。何が削られたかという、運動場です。運動場は本当に狭くなっています。同時に元々沢池校区は2クラスや3クラスの学校だったのが、今5クラス、6クラスになっており、教室は足りていますが、体育館の広さ、そして先ほど言った運動場の広さ、そして使用するプールの広さ、そして沢池小学校は、通学路の校門が一つです。そこに一気に全児童が集まる非常に危険な状態です。その辺りも含めて、まず知りたいのは、体育館とか運動場とかプールとか、一人当たりの平米数というような基準が元々あるのか、それを満たしているのかということです。

あと、沢池小学校には裏門がありますが、そこを利用する児童は1人ぐらいしかいません。その他の約900名が一つの門から入ってきて、同じ時間帯に集まるというようなその辺りの危険性については、今後どのように対応していくのか、何かお考えがあるようでしたら教えてください。

●事務局

沢池小学校につきましては、運動場の面積が6,161平米ありまして1人当たりの面積が大体7.15平米という結果が出ております。文科省の方から設置基準が出されておまして、基本的には大体1人当たり10平米で、721人以上であれば、運動場の面積については、7,200平米を確保してくださいということですが、これはあくまで平成19年に施行された法律になります。沢池小学校につきましては、それ以前に設立されていますので、19年以降に建てたら不適合に当たりますが、それ以前ということでこのままの状態でも法律に違反するというものではございません。

なお、体育館につきましては、特に平米数が決まっているということではございません。

運動場の狭さや体育館の小ささについては、我々も把握しております。運動場を広げるといことは、近隣が明南高校ということもあり難しいのですが、校門につきましては、人の動線の反対側は車の出入りがありますが、学校側がこちらの方にも門が欲しいということであれば協議し、予算が許す範囲で検討していきたいと思っております。

○委員

今は沢池小の話しをしましたが、その他諸々、山手小などもありますので、全体的に運動場がとても広く使える学校とそうではない学校、運動会が全校で開催できる学校とそうではない学校、体育館での音楽会が学年毎しかできない学校、沢池小では、学年も2回に分けて行っているということもあります。高学年の演奏を見ることによって低学年が刺激を受け、自分たちが今後こうなっていくのだというイメージが湧くこともあります。住みよいまち明石に住んでいるのであれば、可能な限り学校環境も住みよい環境があればと思い質問させていただきました。

◎会長

教育環境というのは大きなファクターだと思いますので、注目しながら、できるだけ平等

な対応が受けられたらと思っております。以前大久保小学校で同じようなことがありまして、狭いから運動場で事故が起きる、トイレにも並ぶという緊急事態でしたので、どうすればいいのかということで、1人に対する平米などを計算したことがありました。今のところ、そこまで緊急の事態ではないというように推察しておりますが、ぜひ厳しい目で見ていただきたいと思っております。

先ほど、平成19年以前の施工というように言われましたが、プレハブを作っていけばどんどん狭くなっていくのは当たり前前で、その対応というものは考えていくべきだと思います。よろしく申し上げます。

それから、最初に言っていたように推計の数字ですが、転入率と特別支援の数を入れております。恐らく、4、5年前までは含まずに人口数だけで考えておりましたけれど、明石へ転入してくる。子どもの数等も入れながら、この数値を出していただいております。

また、別のファクターとして、少人数学級だとか、複数学級を作るなどの方向へ行ったときに、教室が足らなくなってくるといったことが起きてきます。教育委員会の姿勢と施設というのは非常に大きな関係にあると思います。少人数学級等を実施しようとするほど、施設が関係してきますので、総合的な目で判断するようなどころがあってほしいと思います。

そういうことも考えながら検討してまいりたいと思っております。まだまだ問題点はありますが、さしずめ大きな課題というものはないと思っておりますので、このような形で進めさせていただこうと思っております。

ご意見がなければ二つ目の議題にまいります。「新規開発区域の通学区域について」でございます。教育委員会より当審議会に諮問書が提出されております。それでは事務局の方から説明をお願いします。

●事務局

まず、A4版縦の、諮問書をご覧ください。諮問事項は「新規開発区域の通学区域について」でございます。

諮問理由は、山手小学校区において宅地開発が行われる予定であるが、当該新規開発区域は、2016年度に山手小学校区から高丘東小学校区に変更した喰ヶ池の埋め立てによる大規模な宅地開発区域に隣接し、その区域との一体的なまちづくりが行われる予定である。また、山手小学校は過大規模校となっており、将来に渡って子どもたちの良好な教育環境を確保する観点から、当該新規開発区域の通学区域を検討する必要があるため、でございます。

それでは、諮問事項及び諮問理由について、資料に基づいて詳しくご説明いたします。

右上に「資料3-1」と記載しておりますA4版縦の位置図をご覧ください。

今回、校区の見直しをおはかりする場所でございますが、資料の中央部分、喰ヶ池北側の黄色で表記した、戸建て21戸の新たな開発区域でございます。現在は、北側、西側、南側を高丘東小学校区に囲まれる形で山手小学校校区となっている区域でございます。この区域について、現状の山手小学校区のままとするか、隣接する高丘東小学校区に変更するかご審議賜りたいと考えております。

続いて、資料を一枚飛びまして、右上に「資料3-3」と記載してあります、A4版横の開発区域図をご覧ください。こちらは、先ほどの開発区域を拡大した図面で、現況がわかるよう、航空写真を元に作成しております。

宅地開発につきましては、地図中黄色で記載された区域において、戸建 21 戸が予定されており、この開発区域におきましては、既に供用が開始されている、南西のグランヒルズ大久保と接道する予定です。また、グランヒルズ大久保と開発事業者も同じで、グランヒルズ大久保の「第 5 期」分譲として売り出され、自治会も同じとなり、一体的なまちづくりとなる予定とお聞きしています。

開発区域の周辺の状況についてご説明いたします。まず、区域の東側の状況ですが、開発区域に整備される道路は黄色の区域内のグレーの表記のとおりとなっています。その外周部分の市管理道路が整備され、東側のエリア、コープこうべ方面へも通り抜けができるようになる予定です。開発区域のすぐ東隣は、ビニールハウスが並んでおり、現在は農地となっています。さらにその東側に数件の民家がありますが、ここからは、数名の児童が南下して山手小学校に通学している状況でございます。

次に開発区域の南側、又は西側の状況ですが、紫色で記載された、喰ヶ池、及びその西側の喰ヶ池を埋め立てて造成されたグランヒルズ大久保のエリアにつきましては、平成 28 年度に山手小学校から高丘東小学校に校区を変更したエリアです。児童数の急増が見込まれていた山手小学校区で、喰ヶ池の埋め立てによる 180 戸もの大きな宅地開発が行われることになったことから、比較的児童数の少ない高丘東小学校区にあらかじめ校区変更を行ったものでございます。その平成 28 年度の校区変更の際、今回の開発区域は、開発の対象ではありませんでしたので、山手小学校区のままとなっているということでございます。

それでは、想定される開発区域からの通学経路についてご説明いたしますので、もう一度「資料 3-1」の位置図にお戻りください。

まず、前提といたしまして、黄色で記載しています今回の開発区域からその東側のコープこうべまで、及び開発区域の南西部のグランヒルズ大久保のいずれの地域も、その北側のエリアとの間には数メートル程度の高低差があり、南北に通り返ることができません。そのため、この新規開発区域から北側の高丘東小学校に向かうためには、西側又は東側に迂回してから北上しなければなりません。ここで、東側に迂回して高丘東小学校方面に北上しようとする場合、写真⑧の地点まで南下してから北上する必要があります。また、この道路は交通量が多い、歩道と車道が分離されていないなどの課題があり、通学路には適しないと考えております。

そのため、高丘小学校に向かうためには、開発区域の西側から迂回し、他のグランヒルズ大久保の児童と同じように、写真④の地点、平安会館の北側から県道大久保稲美加古川線に出て、高丘東小学校に向かうこととなります。この場合の通学距離は、資料の右上の枠囲いにありますとおり、約 1.4km です。

一方、山手小学校に通学する場合は、東側から南下し、資料の右下の枠囲いに記載のとおり約 1.3km となります。

ここで、通学路となる道路の現況について、写真をご覧くださいながらもう少し詳しくご説明いたします。「資料 3-2」と記載してあります、開発区域写真をご覧ください。また、「資料 3-1」位置図にも写真の撮影箇所を表示してありますので、あわせてご覧ください。

写真は、いずれも本年 2 月頃に撮影したものです。

まず、写真①は、開発予定区域を南西むきに撮影したものでございます。写真奥にグランヒルズ大久保が写っていますが、写真②の箇所で接道する予定となっています。

写真③は、すでに供用されているグランヒルズ大久保の北側の歩道を西向きに撮影したもので、こちらにありますとおり、車道と分離された広い歩道が整備されているところです。写真の右側に高い塀が写っていると思いますが、北側のエリアとは、ご覧のとおり高低差があり、通り抜けができないようになっています。

また、写真④は、グランヒルズ大久保の出入り口を南側から撮影したもので、児童はここから写真の奥側、北側へと向かうことになります。

次に開発区域から東側、山手小学校に通うこととなる場合の写真でございますが、写真の⑤は、開発区域の少し東側、ビニールハウスがある場所の北側を西向きに撮った写真になります。このように細い道路が写真⑤の場所までずっと続いている状況です。ここでもそれぞれの写真右側にありますとおり、北側のエリアとは高低差があり、南北に通い抜けはできない状況となっています。

そして、写真⑦は、山手小学校に向かう通学路を南に向かって撮った写真、そして、写真⑧は、南北の大きな道路との三差路を南側からとった写真となります。山手小学校へはこの写真の手前側に進むことになります。

最後に、通学先の候補と考えられる高丘東小学校、山手小学校について、児童生徒数の現状や教育施設に関する課題についてご説明いたします。恐れ入りますが、先ほどの資料 2、「2023 年度小学校カルテ」を再度ご覧ください。資料真ん中のグラフの上の段、実績と将来推計の表をご覧ください。先ほどの説明の繰り返しになりますが、表の真ん中、2023 年度の児童数は 1,210 人、学級数は 39 ですが、2024 年度には 1,218 人、42 クラスまで増える見込みです。以降はピークアウトし、減少していく見込みですが、引き続き過大規模校である見込みでございます。確保可能教室が 40 室ですので、特別支援学級を半教室で利用するなどによる弾力運用の数をふまえても、教室数はギリギリの状態です。

次のページをお開き下さい。一方、高丘東小学校でございますが、資料 3 の続きとしてカルテをご用意しておりますのでそちらをご覧ください。グラフの上の段、実績及び将来推計ですが、2023 年度の児童数は 280 人で学級数は 15 クラス、今後 6 年間で児童数は 483 人と学級数は 21 と増加していく見込みですが、確保可能教室数は 34 とまだ余裕がある状況です。

最後に、今回の開発による児童数増加の見込みですが、過去の開発の戸数と、子どもの数の増加の傾向から計算すると、2024 年度から 2027 年度までの 4 年間で、各年度 1 人～2 人、2028 年度から 29 年度までの 2 年間で、各年度 5～6 人が増えることが想定されます。仮にすべて小学校 1 年生とした場合、最大で 6 年後に 20 人増の見込みです。

先ほどの児童生徒数の推計に照らしますと、高丘東小学校では受け入れ可能であることはもちろん、山手小学校においても、児童数は 2 年後にはピークアウトする予想であることから、物理的には受け入れは可能であると考えられますが、山手小学校の児童の過密の状況からすれば、慎重な検討が必要と考えております。

以上、簡単ではございますが、諮問の内容についてご説明しました。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。資料の写真で状況を掴んでいただけましたか。

私は以前、グランヒルズ大久保が建つ前の審議にも関わっておりますので、この場所にも森委員含め当時の委員全員で見に行きました。このコースは歩ける、歩けない、コープこうべの駐車場を横切れないか等、いろんな検討をしましたが、当時もグランヒルズからまっすぐ北へ上がれば高丘東小にすぐに行けるのに、そのような道が全然なく、わざわざ西側の広い道まで子どもたちを出して、そこからまた東の方に戻り北へ上がっていくという道のりを、検討しながら、本当に悩みながら作ったときの状況を覚えております。その時に写真を撮りながら、草が生えている場所はどうなるのだろう、おそらく喰ヶ池の東半分を埋め立てされてこの辺りも住宅になるだろうなどと言っておりました。当時はこの黄色い部分に、少し農作業のスペースや、ビニールハウスのようなものが残っていましたが、これはどうなるのだろうと思いながらそのまま山手小学校区に置いていた状況です。今回、そこに宅地造成ができるということで今回審議をお願いしている次第です。

今の状況のままであれば、山手小学校区の子どもたちとして通ってもらうということになります。しかし、グランヒルズ大久保のすぐ隣にできて、またグランヒルズを通る道も十分確保できおり、おそらく子ども会も一緒になるのではないかと思います。それは間違いないでしょうか。

●事務局

自治会については、グランヒルズ大久保が設立準備中ということでまだ存在していないということですが、こちらのエリアも合わせて自治会とするような動きで今調整されているとお聞きしておりますので、間違いないかと思えます。

◎会長

そこが一体になりますので、案としては、高丘東の方に通うということも考えられるということです。ただ現状のまま何もしなければ、この黄色いエリアは山手小学校区になるという、そういう審議です。

一枚目の資料見ていただいたら、グランヒルズ大久保の子どもたちは、広い道を西の方にでて、キリン堂と書いてあるところから渡り、高丘東小学校へ通っている状況です。

以前も安全性やいろんな立場で考えました。③や②でストンと北へ上がることができれば何も問題はないのですが、そこには道が全然ないということです。

グランヒルズ大久保の子どもたちが山手小学校に通うというのは、道もなく相当大変なことなので、西側の道の方へ出したという状況です。ご検討いただけたら幸いです。

○副会長

私は、ちょうど高丘でまちづくり協議会をしております。会長の方から話がありましたように、グランヒルズ大久保の先に開発された所はほぼ全戸が建ち揃い、おかげさまで高丘東小学校、高丘東幼稚園に生徒、園児が非常に多くなりました。朝になると今話しに出ています④のところから幼稚園まで、多くの園児が保護者と幼稚園に通う姿を目にします。

小学校、幼稚園ともに、子どもが減り続けていた中で、子どもの数が増えてほっとしている状況があります。また、これからも一定数増えていくのだろうと思います。

そういう状況の中で、これから新たに第2期の開発が始まりますが、先ほど事務局の方か

らお話がありましたように、自治会の設立作業が随分進んでおりまして、新たな自治会が秋には発足をする予定で動いております。自治会の設立準備の中で、この第2期の開発が完成すれば、その部分もグランヒルズの自治会に入っていただくという前提で取り組んでいます。

そういう意味でも、グランヒルズ第1期と第2期は同じ扱いで処理していただいた方が良いのかなというように思います。確かに通学路が若干長くなってしまうという問題はありませんが、今のところ他には方法がないので、子どもには負担ではありますけれども、校区は高丘東小学校区に入れていただければ、地元としても良いのではないかと思います。

資料に写真が載っています市道管理の道路が神戸の方にずっと延びておりますけれども、例えばコープこうべとの話の中で、敷地内を通過して上がるというようなことが可能なのか、その隣がビニールハウスという話が出ましたが、その農家が、ビニールハウスを辞めようとなった時に、そこでもまたどちらの校区にするのかという問題がでてきます。今回と同じように、校区変更という前提での話になるのであれば、先に一定の方向付けをしておいていただいてもいいのかなというように感じます。そうすると、さらに通学路の問題が深刻になってきますので、東側に抜ける道、通学路の確保については努力をしていただかなければいけないというように思います。ビニールハウスとコープこうべの間に民家がありますが、こうなってくると、ここの校区は非常に微妙になってきます。ここについては山手校区で残すのか、そうすると子どもの動線、感情としても複雑になると想像できます。その辺りの整理をする予定があるのかなにかについても検討をお願いしたいと思います。以上です。

◎会長

ありがとうございます。今の状況は、ご説明の通りだと思います。皆さんわかりますでしょうか。

この3-3の図で黄色の部分はどうするかという審議をお願いしておりますが、今副会長が言われたのは、その右側に縦に並んでいる7列8列はビニールハウスですね。この部分は誰も住まれておりませんが、そのビニールハウスの右側からは民家です。そこにお住まいの方は山手小学校区で、現在はそちらに通っているということです。

もしこの校区を高丘東小学校にしたとして、通学路を右手の方にずっと下りてきて、コープこうべを横切ると短くなるというのは分かりますが、現在は写真⑧まで下りてこないが高丘東小に行けないという状況です。

今後のことも検討しながら、今日審議をお願いできたらということ副会長はおっしゃいました。

視点といたしまして、現在山手小学校区である黄色い部分を高丘東小学校区の一部とするのかどうか、先ほどのカルテ2枚を見ていただいたらわかりますように、今後高丘東小学校の生徒数は増える可能性があるということはおそらくわかります。しかし、教室数などは十分満たしていますので、通う生徒数が増えること自体は特に問題はないということです。以前は、高丘東も高丘西も生徒数が減少し、どうしようかということが話題になったこともあります。そういう意味でも、生徒が増えるということには対応できるということです。一方の山手小学校は現在、非常に生徒数が多い状態です。ピークアウトしていくということでしたが、まだこの先三、四年は多い状態が続くという状況です。

○委員

お話をお伺いしまして、なかなか迷うところだと思うところですが、うちの二見町でも、二見西小学校ができた時に校区割は随分もめました。一つの自治会が三校区に渡るような状態を起こして、今でも非常に複雑で面倒なことになっています。そのような中でも、うまく対応していただいておりますが、これから自治会が発足するということですので、先ほどのお話しにもありましたが、ビニールハウスのところも将来的にはこのグランヒルズと一緒にという様なことを考えていただければ、自治会レベルで考えると、一緒にした方がいいのではないのでしょうか。小学校だけではなく中学校になっても、その先もずっと、何か違うというようなことを抱えながら暮らす事になる、現在二見町ではそのような状況です。一度区切られてしまうとどうしようもないです。自治会が大きいからといって、一緒にやってきたものを分割する、そこまでは自治会に馬力がありません。結局、校区が割れると、それぞれにやはり会長代理のような会長を置かないといけないことになって、会合もそれぞれの小学校区の会合にどなたかが出なければならぬ、回覧物も難しくなってきます。やはり、区分けをきっちりとしなければならぬということになってきますので、自治会の区切りというものも参考にして、校区割りを考えられたらどうかというように思います。

◎会長

ということは、審議している黄色のエリアをグランヒルズがある自治会に引っ付ける方が良いということでしょうか。

○委員

そうですね。一緒にというようにお話みたいでしたので、もしこの黄色の部分も同じ自治会でしますということであれば、同じ小学校区が望ましいというふうに思いました。

○副会長

今回の高丘、山手小学校区の関係でいいますと、今の二見の方の話のような、既に人が住んでいて、自治会があってという区域ではありませんので、恐らくそのような矛盾が起こることなく、新たに自治会が出来たら、そのまま入っていただけるという面ではスムーズに運べる地域でございます。この度の第2期も、そういう面では先発のグランヒルズの方がそういう対応していただけるということから、こちらもスムーズに進むのかなと思います。

その東側の民家については、既存の自治会があるはずですので、そこを割るのかという問題については、言われたような話が当然出てきて混乱が起こる可能性があります。その際には、地元の自治会とどういう合意を持ってやっていくのか、その線引きは地域に住まわれている方々に不便を被らせるようなことまでして行わないといけないのか、違った方法で線引きができないものなのか等について、基準や対応についてのマニュアル的なものがあるようでしたら教えていただきたいと思っております。

●事務局

地元への説明等につきましては、当然山手小学校区側にも行っておりまして、まち協の会

長さん、また、まち協の会長さんを通じてこちらの隣接する自治会の会長さんにもお話をしております。山手側からは、今回の開発区域について変更することについては、特段の異論はいただいておりますので、山手小学校側としても賛成の立場というふうに聞いております。

今、言われている既に住まれている場所ですね、ここまで変えるかどうかについては正直、この相談の中には入れておりませんでしたのでご意向はわかりませんが、おっしゃる通り、既に自治会等で活動されているエリアを変更するというのは、今回のケースのようにはいかないというか、ハードルはそれほど低くない、高いものだと考えておりますので、検討の余地はあるとは思いますが、我々としては、そこまでは今の段階で変えておこうとか、何か考え方を持っておこうというところまでは考えてはいない状況でございます。

少し戻りますが、金井副会長から先ほどコープこうべが通り抜けできればみたいなお話もあったと思うのですが、こちらにつきましては、実際には営業時間中確かに裏門が開いておりまして、そこを通り抜けて北側に通ることもできなくはないのですが、実際にはそれは裏の通用門のようなところでトラックが出入りする場所であるということと、実際に2月に現地確認行った際にはですね、7時半ぐらいから8時半ぐらいまでの通学時間に我々歩いてみましたが、7時半ごろに歩いた際は門が閉まっており、通り抜けできないような状況でした。帰ろうかなということで8時半ぐらいに行くと門は空いておりました。要は通学路としてはですね、時間帯によって開いている、開いていないような道もありますし、トラックが出入りする危険な道路でもあります。また、祝日休日は開いているのかどうか、その辺りのこともありまして、通学を所管している部署とも協議をしましたが、ここを通学路に指定するのは難しいのではないかなというような見解を受けております。やはり、仮に東側から通学するとなれば、⑧の道まで降りて、それから北上する以外にはないのかなというように考えているところでございます。

◎会長

ありがとうございます。だいたい同じ方向のご意見をいただいておりますが、当時現地に一緒に行っていたら、今回も審議会にいらっしゃる森委員お願いします。

○委員

私も安東会長と一緒に、このグランヒルズ大久保ができる前に、現地を視察させていただいて、確か道も確認しながら高丘東小学校の方までの通学路も確認し、これであれば安全性は確保できるかなということで、グランヒルズ大久保については高丘東小学校区にするという結論になったように記憶してございます。先ほどからのお話によりまして、小学校の校区において重要な自治会も今から設立で、1期と2期で一緒になるということで、分断とかそういう問題が生じないということと、高丘小学校の方は、受け入れについて余裕があるということ、山手小学校の方も確か見学させていただいたと思うのですが、プレハブが建って、先ほどお話が出たように運動場がちょっと狭くなっているとかいう問題もあるということをお伺いしたように思いますので、私といたしましては、通学路の問題それから自治会の問題という大きな問題がクリアできると思いますので、高丘東小学校区にさせていただくのがいいのではないかなと思います。

◎会長

以前もそういう検討をして、グランヒルズ大久保を高丘東校区にしたと思います。

今回の場合も、意見を伺って、現地については、写真からご理解いただけたという状況で、自治体も一緒だということになれば高丘東小学校にすべきだと思うのですがいかがでしょうか。

ご意見がなければ、まず黄色い部分の造成される部分については、高丘東小学校区とするということで決めさせていただきます。

さらに、副会長の発言にありましたように、先ほど写真で確認しましたビニールハウスのあたりはどうするのかということになってくるとと思います。ここには現在誰も住んでいない、そして写真 3-3 で言えば、ビニールハウスの右側に屋根が見えると思います。こちらはおそらく人が住まわれています。ここをどうしていくかというのが次の問題になります。

原案としては、黄色いマークが付いたところだけ高丘東小学校区として囲むのか、これから宅地が造成されたときのことを考えれば、現状誰も住んでいないビニールハウスの部分も含む区割りも将来考えられるのではないかとこのことを言っていたわけですから。その検討はいかがでしょうか。

○副会長

どなたも住んでおられないので、池をさらに埋め立てるみたいな状態だと思いますので、もし開発されるのであれば、地元の了解さえいただければ、グランヒルズと同じような扱いをしていただければいいのかなと思います。

◎会長

副会長がおっしゃったように、人が住んでいる場合はファクターが全く違いますので、時間をかけ、自治会にも入っていき、承諾を得て検討したいと思います。しかし、今のところ住んでおられないということもありますので、このビニールハウスの部分も検討しなければいけないのかなと思っているわけです。いかがでしょうか。

○委員

このビニールハウスの持ち主がいらっしゃると思うのですがけれども、持ち主はどちらの校区のかたでしょうか。

●事務局

こちらのビニールハウスの持ち主の方については、こちらからまだ直接接等は図っておりませんので、どこの方で、この先どれくらい続けられるかとかですね、その辺りの確かなことはここでは申し上げられないという状況でございます。

●事務局

先ほどの話に補足させていただきます。係長が申し上げたように所有者の方が、どういっ

た属性の方で、ご商売、農業をいつまで続けられるかというところについては確認ができていないところがございます。

しかし、せっかくこのように前向きなご発言をいただいておりますので、持ち主の方が、土地を開発の方に処分されるという想定、そして周りの道路環境等が特に変わらないという大前提のもとで、この機会に一緒に変えた方が良いでしょうか。また、こういった審議会の場を設けずに、その辺の条件が変わってないことを確認した上で、教育委員会の方で変えても問題ないというような前提付きのご提案をいただくのも一つだと思っております。よろしく申し上げます。

○副会長

ここの地域は新しい家もたくさんありますが、昔ながらの方がたくさん住まわれていて、農業、田んぼや畑をやっている地域です。やはりお年のいった方はその土地に対する執着、そして自分がどこに属しているかという意識をかなり強くお持ちですので、ごり押しではなく、十分そこの方の意見を尊重した上で判断していただきたいと思います。

◎会長

ありがとうございます。今ここで境界線を引いてしまうということは時期尚早だと思いますのでそれはここでは行いません。

先ほど、審議していただいた通り、この黄色く塗った部分は高丘東小学校区になると、将来のことはわかりませんが、この部分に誰も住んでない状況の土地があり、その部分に宅地ができた場合には、そのまま高丘東小学校区になってもいいのではないかと思います。しかし、何が起きるかわかりませんので、そこは決定せずにペンディングしたいと思います。

先ほどご提案があったように、ここの部分については条件付きで置いておくということで、次の三つの条件をつけたらどうでしょうか。

一つ目は、その時点で居住者がいないということ、二つ目は地元の学校園から反対意見がないこと、要は受け入れる側の学校や自治会から、決めてもらっては困るというような意見が出れば、当然もう一度審議に入ります。妥当だということでしたら良いということです。三つ目は、やはり通学上の安全に関する特段の事情変更がないということです。例えば先ほどのコープこうべの南側のようなところに道ができるのではないかとこのときには、通学路が変わることもあり得ます。

ですから地勢や住まわれている方の状況も考え、それらが現在と全く変わらずに宅地造成が行われて、自治会が一体になるだろうというような状況であれば、それは教育委員会レベルで境界線を引いてくださいということです。いかがでしょうか。

勿論、委員の皆さんの中で一人でも、委員会を開いてしっかり審議しましょうと言われてましたら、私も会長として責任ありますので当然行きます。しかし、今のような三つの条件が揃えば、妥当ではないかということで、恐らくその段階で会長や副会長は入って決めることになると思いますが、教育委員会サイドで進めていただいているのではないのでしょうか。

○委員

それでよろしいと思います。

◎会長

我々は子どものことを一番に考えますので、子どもたちの状況で通学区域というのは決まると思っております。ですから、強引な線引きは絶対したくありません。先ほどの自治会が大事だというご意見は大切なファクターだと思いますので、その部分を考慮すると、今のうちにそれが少し見えているラインの方が、宅地造成や今後の喰ヶ池の東側の埋立にも対応できるのではないのでしょうか。しかし、先ほど申し上げたように三つの条件、もう一度繰り返しますと、その場所に今現在、居住者がいないという条件のもとで進んでいくこと、それから地元の学校の反対意見がないこと、そして三つ目が、通学上の安全に特段の事情変更ができないこと、そういうことを考えた上で教育委員会の方で進めていただきたいと思いがいかでしょうか。

強引であればどんどん批判してください。あくまでもの協議のもとで決めたいと思います。

○委員

会長のご意見にすごく納得いたしましたので、このまま進めていただけたらいいのかなと思っております。

○委員

大原委員が言われたようにここが開発されたときにどっちの自治会に入るかというのも大きな問題だと思うので、ここで線引きするのではなくて、ある程度今のような形で残した方が、ここに住まれる方も、今土地を持っておられる方にもいいのではないかと思います。

○委員

今回はこの黄色の部分に関しての諮問ですので、私は、この場では黄色の部分についてのみでいいのではないかと思います。先ほどのビニールハウスについても、少し情報が足りないので、それについてもう何か申し上げるっていうのは憶測の部分もあるように思いますので、また会を持った方がいいのではないかなと思います。

◎会長

しかし現状が変わらなければ、先ほどのような進め方を取るということについてはいかでしょうか。ビニールハウスの情報が少ないということでしたが、ある程度の情報が入ってきて、現状が変わらなければ先ほどの三点をもとに進めていくということ預けていただくということでもよろしいでしょうか。

○委員

このビニールハウスが、宅地造成の対象になるということでしょうか。まだ起きてないのに、そうすると、この持ち主の方にとっても、ちょっと違うところで議論されているというのはちょっとどうなのかなと思いました。

◎会長

もう少し情報が入ってからということですね。ありがとうございます。その通りです。

○委員

今小学生の子どもが 2 人いまして、通学路の安全性は本当にすごく大事ななというのを日々思っています。私もあのスクールガードとしてずっと出ておりますが、本当に子どもたちの安全を一番に保護者としても考えていただきたいと、そこをただただ思っているところです。ありがとうございます。

◎会長

検討内容については、前向きに進めていくということでよろしいでしょうか？

○委員

子どもたちが安全であれば、そうですね。

◎会長

あくまでも安全というのは大切な要素として入れていますので、それは間違いないと思います。

今のような状況をもとにして、もう一度確認だけさせていただきますでしょうか。

○委員

自治会は一緒だというのはわかりますけれど、まちづくり協議会の所属も一緒ですか。

○副会長

一緒になります。

○委員

沢池の場合は、校区は沢池校区なのですが、まちづくり協議会は大久保というところがありまして、やりにくさを感じていましたが、一緒なら問題ないと思います。

◎会長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

●事務局

ありがとうございます。皆様のご意見頂戴いたしまして、条件付きというところで、ビニールハウス所有者の方の情報がしっかりお伝えできてないところは申し訳ないと思います。

開発について、今ご商売されている方に、売る気はありませんかと聞くのもおかしい話ですので、実際そういった案件が起こったときに、まずは大前提としてビニールハウスを所有されている方のご意向を再確認することを、会長がおっしゃっていただいた条件に付け加えさせていただきたいと思います。その上で、来田委員がおっしゃったような安全性などを含めて現状と特に変わらないというところも含め、先ほどご提案いただいた条件付きのところ

をより厳格に確認いたします。

またその際には、まずは通学区域審議会の会長に、教育委員会の方で線引きを変えてもいいのか、それともここが少し変わっているので、改めて審議会を開くべきではないかというところをご相談させていただくという形で受けさせていただきたいと思っております。

◎会長

今日の審議はあくまでも、黄色で色付けした地域はグランヒルズ大久保とおそらく同じ自治会になるだろうということもあって高丘東小学校区とするということに決定させていただきます。

ビニールハウスの部分に関しては、持ち主もいらっしゃることなので何もわかりません。

ただ、将来もしも同じような宅地になった場合、つまり誰も住んでいない状況で宅地造成になった場合には、また検討していくということで行きたいと思っております。それ以外の別の処遇、ファクターが起きてくれば当然、審議会の機会を作り協議していきたいと思っております。

今日はあくまでも黄色で色付けした地域だけを審議と決定をしていただいたということでお願いしたいと思います。ビニールハウスの部分がはっきりしない限り、我々は、最終決定はできませんということですね。ありがとうございます。

もう一度繰り返しますが、提案のありました「新規開発区域の通学区域について」、当該の開発区域の山手小学校区の部分を高丘東小学校区に変更するという答申であります。これは皆さん納得していただきました。

また議論にもあがりましたが、今回の開発区域の東側に位置するビニールハウスのエリアについても、将来住宅開発等があった場合に、同じような状況下であって、先ほどの三つの条件が合った場合には、それはまた事務局と会長、副会長あたりで決めさせていただくが、しかし状況が変われば、即審議会にかけ、決定させていただきます。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして本日の議事を終了いたします。

●事務局

安東会長どうもありがとうございました。皆様もご審議ありがとうございました。それでは最後に事務局を代表いたしまして教育局長の長田よりご挨拶を申し上げます。

●事務局

本日は、市内の児童生徒数の現況と今後の見込みの報告、それから先ほどお話ありました喰ヶ池北部の新規開発区域における通学区域をどうするかというご審議、ご協議いただきました。

自治会のお話でありますとか、通学のお話でありますとか、貴重なご意見いただきまして本当にありがとうございます。

一点目で報告させていただきましたように、明石市内、まだまだ児童生徒増えていく見込みでございます。教育委員会としましても本日いただいたご意見を参考に、子どもたちの良質な教育環境の確保のために、各学校で状況は違いますので、学校を一つずつ丁寧に見て確保に努めていきたいと考えております。今後ともご協力ご意見よろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

●事務局

本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以上